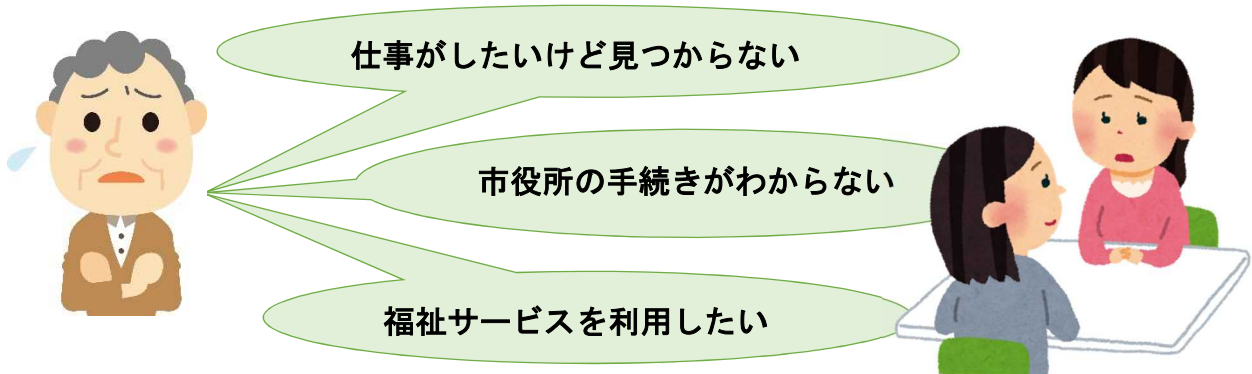


「困りごと相談窓口」（地域福祉相談窓口）開設

社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団



こんなときには、

どのようなことを相談できるの？
生活の困りごと、福祉サービスの利用、将来の生活のこと、家族の不安や悩みなど、本人、ご家族などからの相談に応じます。

専門の職員が相談対応いたします

- ・ 相談者のニーズ把握
- ・ 入居(入所)施設のあっせん
- ・ 福祉サービスの利用申請
- ・ 医療サービス利用申し込み
- ・ 年金・生活保護受給申請 など

フォローアップ相談を行っています
必要に応じて、地域生活が安定的にお過ごしいただいているか状況をお伺いし、適切な助言などを行います。

※ 必要に応じて、教育、高齢など、他の相談窓口と連絡調整を行います。

徳島県立総合福祉センター内において、

まず、ワンストップで次のような相談窓口を開始しました。

「相談支援事業所きぼう」（子どもから大人まで、障がいある方を主にサポートする部門）

「徳島県地域生活定着支援センター」

（矯正施設退所後などの障がい者、高齢者を主にサポートする部門）

を併せて実施することで、

子どもから大人まで、

障がい種別に関わらず生活の困りごとなど何でも相談していただける

「困りごと相談窓口」（電話 088-655-5535）を開設しました。

※ 徳島県社会福祉事業団が運営する

視覚、聴覚に障がいのある方の支援を行う「視聴覚障がい者支援センター」

障がい児の支援を行う「放課後等デイサービス事業所 未来」

など専門的な窓口とも連携して相談に応じます。